

請 願 番 号	請 願 第 1 号	件 名	日本政府に核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書採択についての請願
受理年月日	令 和 元 年 8 月 2 1 日	請願代表者 住所・氏名	各務原市各務西町1-194 新日本婦人の会各務原支部 支部長 足立 トミエ
付託委員会	総 務 会 常 任 委 員 会	紹 介 議 員	波多野こうめ、永治明子

(請願趣旨)

国際法史上初めて、核兵器を違法なものとした「核兵器禁止条約」が2017年7月国連加盟国の約3分の2にあたる122ヶ国の賛成で採択されました。以降各国の取り組みの前進で、あと6ヶ国が批准すれば「核兵器禁止条約」が発効されるところまでできました。しかしながら、日本政府は、核を保有するアメリカ政権に協力し、条約締結の国連会議に欠席し、条約批准に後ろ向きの姿勢をとり続けています。核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の核被爆国である日本は率先して、この条約の批准に取り組むべきではないでしょうか。

岐阜県内では、関市、多治見市、関ヶ原町、神戸町、池田町の各議会で、国への意見書が採択されました。全国では424自治体（県は岩手・長野・三重・沖縄の4県）が意見書を提出しています。

各務原市議会におかれましては、日本政府が「核保有国と持たない国の橋渡しをする」という発言を繰り返すだけでなく、一刻も早く「核兵器禁止条約」に署名し、批准するよう国への働きかけをおこなってください。

(請願事項)

1. 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、批准することを求める意見書を提出されるよう請願します。

請願番号	請願第2号	件名	新型コロナから、子どもや教職員を守るために小中学校の少人数学級の実現を国や県に求める意見書採択についての請願
受理年月日	令和元年 8月21日	請願代表者 住所・氏名	各務原市各務西町1-194 新日本婦人の会各務原支部 支部長 足立 トミエ
付託委員会	経済教育 常任委員会	紹介議員	波多野こうめ、永治明子
<p>(請願趣旨)</p> <p>緊急事態宣言が解除され、学校が再開されましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、子どもたちは引き続きたくさんの制約の中で、学校生活を送っています。</p> <p>新型コロナウイルス対策として、子どもたちは、夏になってもプールには入れず、大きな声で話さないなどと、人との関わりの面での制約を受けていますが、新型コロナの予防の為を全面に押し出すなら、1クラスに30人から40人近く在籍させるのはいかがなものでしょうか。</p> <p>ある保護者の方からは「市のセンター・公民館は、三密を避けるために3分の1以下の人数制限を強いているのに、学校は今までの人数でいいのか」という声が寄せられています。先生方も毎日の検温・消毒に追われる中、さらにソーシャルディスタンスを保つために、子どもたちの席の間隔や、休み時間に子ども同士が接触しないように気を張り詰めておられます。</p> <p>少人数学級は、新型コロナウイルスばかりでなく、将来未知のウイルスが蔓延する可能性があるといわれていますが、その予防対策のため、また、子ども1人ひとりを大切にする授業も保障することができ、先生方の負担解消にもつながると思います。</p> <p>財政的に困難との声もいただいておりますが、「お金より命」を優先することが今必要ではないでしょうか。文科省も「学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策管理マニュアル（5月22日）」の中で1クラス20人程度の学級をモデルにしています。</p> <p>どうか教職員の増加をしていただき、少人数学級が実現できますよう要望いたします。</p> <p>以上の趣旨に沿って、下記について、国や県に対しての意見書を採択してください。</p> <p>(請願事項)</p> <p>1. 新型コロナから、子どもや教職員を守るために小中学校の少人数学級の実現を求める意見書を国や県へ提出されるよう請願します。</p>			